

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成25年度9回（定例会）

署名人 添石幸伸

委員長 城間勝

開催日時 平成25年8月7日（水）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時10分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 城間勝委員長、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議 事 日 程

（4、5は非公開予定）

- 1 議案第17号 那覇市立図書館協議会委員の委嘱について（中央図書館）
- 2 議案第18号 平成25年教育事務点検評価報告書の作成について（総務課）
- 3 議案第19号 平成26年度教育委員会組織定数管理運営方針について（総務課）
- 4 議案第20号 那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について
(こども政策課)
- 5 議案第21号 那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について（総務課）

出席職員

【生涯学習部】佐久川馨部長、 宮内勇人副部長

（総務課）伊良皆宜俣課長、山内健副参事、仲程直毅副参事、末吉正幸副参事、上原曜一主幹、
上原善英主幹、當間千明主査

（中央図書館）石原実館長、知念清和主査

【学校教育部】喜瀬乗英部長、 森田浩次副部長

【こどもみらい部】本部栄治副部長

会議録作成（総務課）赤嶺明日香主査

城間委員長　ただいまから「平成２５年度第９回教育委員会会議定例会」を開催いたします。饒波委員が都合により欠席ですが過半数出席しておりますので会議は成立いたします。本日の会議録署名は添石委員にお願いいたします。それでは、議案第１７号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱について」提案をお願いいたします。

佐久川部長　提案理由説明

石原館長　資料説明

城間委員長　いま説明があったとおり、６名の委員のうち、お二人が新任ということのようです。何かご質問、ご意見。２ページの方に那覇市立図書館条例、昭和５０年に決めたものが抜粋して第５条からありますけれども、その方を見ながら、ご質問、ご意見ありましたら、よろしくをお願いいたします。なければ私から、初歩的な質問でよろしいでしょうか。２ページの方に第５条の２項、協議会は委員１２人以内で組織するというので実際には６名、約半分ということ。ちょっと少ないのかなという気もしますが、６名体制でこれまでやってきた中で、十分機能しているということなのか。あるいは今後増やすことも考えているのかどうか。

石原館長　現在６名、確かに協議会の条例の中では１２人以内で組織するという事になっていまして、現在、委嘱している６名で協議会を行いますが、その中でも皆さん方、専門家でいらっしゃると思いますので、活発な意見が交換されていて、非常にこの協議会そのものは有意義な会議をもつことができております。ですから、６名でも十分に機能しているというふうに我々は考えております。

城間委員長　増やすことも考えている。

石原館長　そうですね、今後考えたいと思います。

喜久里委員　少ない人数で頑張っておられると思いますが、どのようなことを協議会でお話なさったりするのでしょうか。

城間委員長　協議会の中身について、どうぞ。

石原館長　この図書館協議会というのは、図書館長の諮問機関です。こちらの方が諮問をして、それに対して図書館に意見をすると、そういうふうに議論していくんですけども、去年は図書館としての目指す目標みたいなものを作って、それに対して行政として具体的にどういうふうな仕事をしていくか。やった結果、どういったことが達成できたとか、できなかったとか、そういったことをやっています。それに対して意見をこういうふうにしたらもっといいんじゃないかとか、ここはこういうふうな工夫をしたらどうですか、ということをやっていると思います。

喜久里委員　よき相談相手なんですね。わかりました。

城間委員長　他に。よろしいでしょうか。それでは、議案第１７号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全　　員　　異議なし

城間委員長 全会一致、決定いたしました。次に議案第18号「平成25年教育事務点検評価報告書の作成について」提案をお願いいたします。

佐久川部長 提案理由説明

伊良皆課長 資料説明

城間委員長 前回、前々回でしたか、何度か説明を受けましたけれども、今回、諮問したのが答申としてきちっと出てきたものを教育委員会議で議題にあげて、決まったことを議長に報告という段取りになったと思います。拾い上げて簡単に説明していただきました。ここはというところがありましたら、どうぞページを言っていただいて、ご意見、ご質問等いただければ。

添石委員 個別ということではありませんが、いま報告ありましたとおり、全体的にかなり評価が下がったという印象がものすごく大きいんですけれども、その要因はいま話がありましたとおり、結果の後の対応だとか、課題ということでの意見が多かったという話でありましたが、これは過去はできていたけど、今回の評価点検の中でダメだったのか。それとも審査する方々の着眼点というか、むしろ評価基準そのものが、そういうところに重きをおいた結果になったのか。その辺はいかがでしょうか。

伊良皆課長 この分につきましては、先程の説明の中で補足してございましたが、A評価が前回と違ってかなり少なくなってきたという部分に関しては、実は、内部の評価の部分についてもかなり厳しい目で見ているということがあります。その意味で内部評価自体が前年度に比較いたしましてA評価自体下がってきているという状況もありました。したがって、外部委員の評価を受けてA評価の数字が下がったとは、一概には言えません。ただし、委員の方々もいろいろ真剣に議論していただいて、かなり厳しい形で各課ヒアリングを行ないましたけれども、やはり結果として、やっている事業内容等々について、かなりの評価としてはいただいているところがあります。その意味で、今回6ページにありますとおり、内部評価の部分と外部評価の部分、大部分よく知っているところもございすけれども、ただAからBに評価が下がっている部分につきましては、この事業に対する検証、分析等々の部分がまだもう少しやってもらいたいという期待も込めながら評価をやっている部分があるかと考えております。

添石委員 委員の方々の厳しさ等に左右されると、過年度というのはあまり比較対象にならないのかなと。その事業は昨年とそれほど大きく変わりはしないけれども、評価基準が厳しくなったとか、委員の方々の厳しさが伴ってというもののなか。それとも事業そのものに内部の見直しが必要なのか、というところもはっきりしないなというところがあったので。

伊良皆課長 実は、この抽出した事務事業自体が前回と全く同じ事業をやっているというわけではありませんので、違っているというのもあります。前回もそうですけれど、基本

的に委員の方々もやはり視点に関しましては、かなり厳しい形でみております。視点については前回、今回一緒であります。ただ、その評価の部分に関しましては、今回のこの21件の事業に関しましては、同じと言いましょか、評価自体は変わってはおりませんが、今回は事業に関して、そういう形で評価をされたということであります。一概に前回と全く同じ事業であるのであれば、比較もしやすいですが、事業内容が違ってきますので、そこら辺は単純にいかない部分もあると思います。

添 石 委 員 わかりました。

城間委員長 他に。

喜久里委員 18ページの「子どもたちが授業に集中できる環境を整備する」という項目ですが、内部と外部の評価で、内部では拡充で、外部だと改善になっているのを、内容を読んでも拡充でいいとか、改善ではもっと増やしましょうということを書かれていることについて説明をお願いします。

伊良皆課長 拡充と改善の考え方ですが、これは5ページの方を開いていただけますか。5ページの③今後の展開というところで、拡充、継続、改善、それぞれ意味合いを記載してございます。拡充につきましては、事業を拡大充実する。改善につきましては、対応すべき改善対策を付して事業を継続するという内容になります。事業継続という面からすると一緒であります。そういう意味合いを込めまして18ページに戻りますけれども、課の評価としては、この事業については今後とももっと充実していきたいという考え方に立っておりますが、外部委員の方々の部分につきましては、今後の展開の方の説明でもございますけれども、いわゆる支援を必要とする児童生徒の支援のあり方が多様化する中で、児童生徒の個に応じた対応と保護者のニーズに応えるべく派遣人数、派遣時間等の増が望まれる。より充実した支援の対策を講ずるとともに、さらなる継続が必要であるということで、派遣人数と派遣時間等々については改善の余地があるんじゃないかと。そういう意味合いで改善という形になっております。

喜久里委員 拡充、もっと増やしても、いまも含んでいるということですか。

伊良皆課長 事業の継続の分については一緒であります、内容は改善をして。

喜久里委員 大変求められています。那覇市は大都市なので数も大変かと思いますが、頑張っていたきたいなと思います。特に、この答申書の8ページの一番最後の方を読んでとても心打たれる気がします。事業をやっている教育委員会の方も、それから点検して下さる方も一生懸命やっていらっしゃるんだなという、この文章を見て感じたんです。あと1、2、3で挙げられているものを私たち委員の中でも質問がたくさん出た項目だったので、心を同じくしました。

城間委員長 私もいま喜久里委員とだぶるような話をしますけれども、9ページの方の外部委員

もそのように書いてありますが、2番目の「森の家みんな」の件につきましてはC評価。内部評価ではもう1件、C評価がありますけれども、外部評価ではCはここだけということで、相当気にはしていることだと思います。したがって、相当強力に取り組んでいかないとダメじゃないのかなと思いますが、いま現在、どういう考えをもって、この2番目の取り組みについては考えているのか。いま現在、こういう骨組みでやっていこうというのがありましたら、聞かせて下さい。

伊良皆課長 実は、この森の家みんな管理運営事業でございますが、外部委員の方が、実際に外部委員であるということを明かさずに一利用者という形で実際にそちらの方に行かれたようです。外部の状況等も写真を撮ってきて、プロジェクターで写真を見ながら、その5人の委員で共有しながら、今回の議論になっております。話の中で出てきた部分につきましては、施設の部分の中でひび割れ等々があったものですから、そういった施設の管理についても早めに対応してもらいたいということもありまして、あと森の家みんな自体は、指定管理者制度を導入しており、施設を管理運営しているんですけれども、その指定管理をしている方々の一生懸命さ等々については十分伝わっております。その話もなされておりました。しかしながら、実際に市民が使うという場合について、一例をあげますと、利用団体についても人数が8名以上じゃないと利用できないとか、そうなってくると、2～3名で利用したくても利用できない。そういう利用の部分の見直しの必要があるんじゃないかという視点での話もいろいろありました。これを受けて、第5回目のときに、各課の所属長も同席していただきまして、その講評をやりました。青少年育成課の方が所管しておりますけれども、この評価の部分につきましては、内容について確認をしておりますので、今後その改善に向けて検討されるかと思います。いまあくまで評価をいただいたばかりでありますので、すぐ具体的にどういふという段階まではいっておりませんが、一応内容的な部分については、しっかり理解をされているのかなというふうに考えております。

城間委員長 他にございませんか。それでは、ご質問、ご意見が出てきませんので、議案第18号「平成25年教育事務点検評価報告書の作成について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致であります。議決確定をいたしました。

伊良皆課長 この件につきまして、現在のところ、来週の8月16日、議長宛て城間委員長が手交予定をしているところであります。今回、市議会議員の方々も選挙終わりました、新しい議長が来週の13日の臨時会で誕生することになりますが、その議長の選任を受けて16日午後1時半に議長室で手交する予定でございます。その中では当然いま説明したような部分につきましても議長に報告をして、議会の報告に代えらる

なっています。よろしくお願いいたします。

城間委員長 わかりました。次、議案第19号「平成26年度教育委員会組織定数管理運営方針について」提案をお願いします。

佐久川部長 提案理由説明

伊良皆課長 資料説明

上原主幹 資料説明

末吉副参事 資料説明

上原主幹 資料説明

城間委員長 よろしいでしょうか。では、最初に新たにスタートする再任用制度についての説明と、いまの組織運営について比較表から説明していただきました。再任用制度についても結構ですし、いまの運営方針でも結構です。ご質問、ご意見伺いたいと思います。なければ私から、再任用制度を説明してもらいましたが、例えば30名希望すれば30名の枠は全部取ってあげるのか、需要は20しかないから10名は選考で落とされるということも現実的にはあるのでしょうか。

末吉副参事 ただいまの件ですが、基本的に制度の趣旨からは希望する方は全員採用しなさいというのが趣旨です。ただし、その職にある能力を持っているか、兼ね備えているかというのは、公務員採用の原則になりますので選考すると。テストにかけて落ちた方だけは救われないと。基本的には手を挙げた方については、原則再任用することです。県の場合ですと、昨年で選考に漏れた方、能力について疑義があるということで落とされた方が数名いるという情報は聞いております。

城間委員長 これは例えば那覇市の職員という限定がくるわけですか、県が落ちたから那覇市に希望するとか。

末吉副参事 同じ地方公共団体で再任用すると。

城間委員長 新採用、若手がきますよね。その分の仕事の量も十分にあるということ。

末吉副参事 今回は次年度から始まりますが、新たにスタートするということで、来年は短時間勤務というのが通常再任用する方を上乘せして配置しようということになっています。若年者の雇用を守りながら、なおかつその再任用する方については、配置される所属についてはプラスアルファというのが原則で考えております。

城間委員長 教育長、教員についてはどうなっていますか。

城間教育長 データ持ち合わせておりませんが、再任用の声はあります。実際に一人。

喜瀬部長 一人はいますよね。

城間教育長 再任用されました。

城間委員長 地方公務員法で義務と書いてある話がありましたが、教員の場合は。

城間教育長 ありました。

城間委員長 教員義務である。

城間教育長 義務というか、同じようになっていると思います。

城間委員長 義務化される。

城間教育長 選考対応したということですね。那覇市にも教員はいます。ちょっと来年度の退職者の方、退職予定者でていますか。

末吉副参事 幼稚園を含めて9名定年退職者がおります。勸奨退職者については、今年度は再任用の対象になりませんので、定年退職者9名が対象です。内訳は幼稚園教諭が2名、あと7名が教育委員会の事務局と機関の方ですね。

城間委員長 有難うございました。他に。

添石委員 いまの委員長の話と関連するのですが、逆に仕事の量で人をどれだけ増やすかという枠であったり、当然のことながら予算が伴ってくると思いますが、希望すれば全員可能という予算にはされているのでしょうか。当然、これは先程話したように若年層の雇用というのはあると思いますが、その辺の仕事量ではなく、予算の部分のバランスというのはどのようにあるのでしょうか。

末吉副参事 基本的に今回義務化ということで、この人件費の増の部分は致し方ないということで、今回詰めているところです。事務量増加に伴う人員の増では、今回は残念ながらありません。あくまで再任用する方の雇用する場を確保するということで、これがしばらく経って落ち着いてきた場合は、その仕事量に応じた再任用の配分等はあるかとは思いますが、次年度についてはそこまで制度が設計されていないので、少し走りながら考えていこうということでもあります。

山内副参事 将来的には、例えばフルタイムで再任用して定数化するとか、そういう方向性は出てくると思うんです。いまのところまだ短時間ということで定数に上乘せという形ですね。

城間委員長 収入がない人をいくらかでも救おうという考え方、年金支給開始年齢が遅れるために。

添石委員 これは意見になるんでしょうけど、この趣旨として無収入期間どうやって手当していくかという発想、それについて異論はありませんし、やるべきだと思いますけど、やっぱり一方において民間の方では、この空白の期間をどうするかといういろいろ駆使して勉強して、自分の年金をどうするかということを研究しながら、いろいろと苦労されているという側面もあるものですから、やっぱり無制限にしようがないというのは民間側からすると、非常にまた強く抵抗感を感じる一面もあると思いますので、ぜひその辺は何か理解できるような今後の対応というのは必要になるのかなと感じました。もう一点、ちょっと話変わって質問になりますが、昨年5月に設置された検討委員会、これはそのまま今後継続していく中で、この詳細な運用という部分を含めて、この委員会の方で行っていくのか。また改めて構成員がどのようになっていたかを確認させてもらってよろしいですか。

末吉副参事 検討委員会は今年の5月に設置されています。各任命権者、市長事務局を中心に教育委員会、上下水道局、議会事務局と、各任命権者の担当者を集めて検討委員会を持っているところです。

城間委員長 外部委員に委嘱することではなくて。

末吉副参事 内部の検討委員会です。

城間委員長 他に。よろしいでしょうか。それでは、ご意見、ご質問も出てきませんので、議案第19号「平成26年度教育委員会組織定数管理運営方針について」は、提案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 これに異議ありませんので、全会一致ということにいたします。残り2件ですけれども、会議の進め方について提案いたします。議案第20号「那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について」、議案第21号「那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について」は、議会の提案前のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項を適用し、非公開とすることが適当であると思われます。なお、会議については非公開で行いますが、この会議の会議録については、平成25年9月の那覇市議会定例会へ議案を提出後に公開することとしたいと思いますが、非公開について、その可否について委員の議決を図りたいと思います。議案第20号と21号につきましては、非公開にしてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 異議ありません。議決により議案第20号と議案第21号につきましては、非公開といたします。関係者以外は、退席をお願いいたします。それでは、議案第20号「那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について」提案をお願いいたします。

本部副部長 提案理由・資料説明

城間委員長 特に問題はないんですよ。場所が変わるから、地名も変わる、番地も変わるということ。

添石委員 1点だけ、現在の幼稚園の場所は、その後どのようなになるのか。

城間委員長 跡地がどうなるのか。

本部副部長 現在の幼稚園、その跡利用については全庁的に考えていくということになります。現時点で何かを造るであるとか、そういったことは決まっておりません。

添石委員 施設を残して併用ということではなくて、幼稚園そのものは完全に移行して、跡地は今後考えていくと。

本部副部長 そういうことでございます。

添石委員 わかりました。

喜久里委員　私も泊に住んでいたことがあります。幼稚園生が小学校に渡る際の危ない場面を何度も見たり、聞いたりしていたので良かったなど。

本部副部長　有難うございます。

城間委員長　よろしいでしょうか。それでは、議案第20号「那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について」は、提案のとおり決定でよろしいでしょうか。

全　　員　　異議なし

城間委員長　全会一致です。

本部副部長　大変申し訳ございません、1点だけ報告を。いまお手元に、あめくみらい幼保園夏祭りのチラシがありますでしょうか。9月補正の時点で、本来であればご説明すべきでございましたが、9月補正提出後、査定の途中で企画財務部の方から提案がございまして、一括交付金を活用できる事業としてどうかという提案がございました。中身は、この写真の方にございますが、ミスト発生器、扇風機、水の霧でございまして、これを発生する機械ということで、これを一括交付金で購入したらどうだろうかという提案がございまして、那覇市立幼稚園の方でもこれを36台、各園1園に1台ずつ購入するということで急きょ9月補正、一括交付金の方に出したところでございます。これにつきましては、これまで上下水道部局で貸出等をして実証実験ということでやっておりましたけれども、安謝小学校と久場川保育所、それと一万人のエイサー踊り隊とか、そういった各地で実証実験という形で使っておりますが、熱中症対策であるとか、環境負荷を下げるという意味で、非常に効果があるということで好評でございまして、これについて各幼稚園の方にも購入したいということで一括交付金で要求する予定でございます。1台当たり22万4,000円程度ということで見積はあがっておりますが、36園分、848万5,000円を要求しているところでございます。以上、ご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

城間委員長　ミスト発生器を一括交付金の予算で要求するというご説明でした。先程の議案第20号も可決しましたので、議決確定ということにいたします。ちなみに、このミスト発生器というのは小学校の低学年ぐらいでも一括で要求する予定はないですか。

城間教育長　これは園庭用ですね。

本部副部長　外用です。

城間教育長　37台、一括管理すると。

本部副部長　いえ、各園に1台ずつです。

城間教育長　例えば、大きな催し物をやりたいとき、それぞれの園で連携して、借りたりとかできるのか。

本部副部長　可能性はあると思います。それとランニングコストですけども、高いか、安いかわかるか、一日8時間ずっとつけばなしだと一日54円、それと水の使用料は一日8

時間出しっぱなしで180リットルぐらいと。その実証実験の中でもずっとつけっぱなしで使うんじゃないくて、1時間間隔だとか、2時間間隔だとか、そういった使い方も非常に有効であるという結果が出ているというふうに聞いています。以上でございます。

城間委員長 要求したら、そのとおり通るということは、まだわからないわけですね。

本部副部長 これは企画部の方から、同じ機械を一括交付金でどこかの市町村が購入しているという情報がありまして、那覇市の方でも内閣府の採択は受けられるんじゃないかということで、要求してくれという話があり、みらい部の方では幼稚園が36園、保育所、それといくつかの児童館ということで、急きょ9月補正に寄せさせていただいております。このあめくみらい幼保園の方は水道局から実証実験で持っているものを借りに行行って使用したということです。

城間委員長 わかりました。それでは、最後の議案になります。議案第21号「那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について」提案をお願いします。

佐久川部長 提案理由説明

伊良皆課長 資料説明

仲程副参事 資料説明

城間委員長 参考資料のところ、説明はよろしいでしょうか。3ページ、4ページ。

仲程副参事 資料説明

城間委員長 ちなみに、統合準備協議会の参加メンバーは地域の方。

仲程副参事 はい。

城間教育長 第2回から久茂地の皆さん参加していただいています。

城間委員長 久茂地は、ちなみにどういう役職の方。

仲程副参事 まず学校からは前島と一緒に、校長先生、教頭先生、それから教務主任になっております。それから保護者の方としましては、PTA会長、副会長、それから児童クラブに携わる保護者の方3名、それから幼稚園の方もPTA会長、それから地域の方は3名なんですが、自治会長さん、それからPTA、自治会の関係者2名ということであります。

城間委員長 いま説明、経緯もありましたけれども、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

喜久里委員 那覇という漢字が子どもたちに難しくないかなと思っていたものですから、今回の説明で子どもたちが特に平仮名ではなくて、漢字の方を選んだということで安心しました。あと両校の歴史、伝統の保存についてということも意見、要望が出ているようなので、皆さんが納得するというのは難しいかもしれませんが、頑張っほしいなと、質問ではなく感想でした。

城間委員長 よろしいでしょうか。それでは議案第21号「那覇市立学校設置条例の一部を改正

する条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について」は、提案のとおり全会一致で決定してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 特に異議ありませんので、議案に対して決定ということになります。これで非公開を解きます。これもちまして、平成25年度第9回教育委員会会議定例会を終了します。